

## 委員意見と答申案における取扱いについて

## 1 騒音

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
1-1	○建設機械の稼働による騒音について、予測結果を踏まえると、東雲の学校の辺りでは55dBくらいになりそうのため、あらかじめその方向への遮音の対策を考えていただきたい。【西村副会長】	建設機械の稼働による騒音について、環境の保全等に配慮が必要な施設である広島大学附属東雲小学校・中学校への影響が懸念されるため、必要な環境保全措置を講じること。	1(1)
1-2	○事業計画地の傍にある高速道路の橋脚などで音が反射することにより、近隣への騒音が増加する可能性があるのではないか。予測結果と基準値が僅差であり、その影響が懸念される。【西村副会長】	事業計画地西側の住居等への施設の稼働に伴う騒音について、高速道路の橋脚など事業計画地付近の構造物による反射の影響を考慮した環境保全措置を講じること。	1(2)
1-3	○新南工場の供用後、新たに事業系のプラスチックごみを受け入れると収集車の台数が増え、道路交通騒音が基準値を超過してしまうのではないか。【百武委員】	騒音の予測に用いた廃棄物運搬車両の台数を令和元年度実績と同程度とした根拠について、評価書に明確に記載すること。	1(3)

## 2 地下水汚染

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
2	○南工場の立地は埋立てで海に面しているが、潮の干満の影響を受けることへの対応はしているのか。地下水が汚染され、海に漏洩した場合、動物への影響が懸念される。【清水委員】	工事の実施に伴う地下水への影響について、潮の干満による地下水位の変動を考慮した環境保全措置を講じること。	2

## 3 土壌汚染

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
3	○「土壌汚染のおそれのある物質一覧」の表において、汚染の有無だけではなく濃度についても示した方がよいのではないか。【和崎委員】	工事の実施に伴い、土壌汚染の拡散が生じることのないよう、土壌汚染の程度に応じた適切な措置を講じること。	3

## 4 景観

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
4-1	○景観について事後調査を行う理由は何か。 ○敷地横の道路沿いに施設が配置されると、道路を通行するときに非常に圧迫感がある。【上村委員】	※事後調査を行う理由については、事業者から、DBO方式を採用しており現時点では正確な完成予想図がわからないため、完成した時点で1回行う旨の説明があったため、答申案に盛り込まない。  事業計画地東側の道路に面した部分について、建築物等からの圧迫感を可能な限り軽減するよう、施設の配置等に配慮すること。	4

4-2	○工事ヤードとして使用する範囲のグラウンドの樹木は伐採するのか。【百武委員】	※事業者から、樹木は必要に応じて移設し、現状復旧する予定である旨の説明があったため、答申案に盛り込まない。	—
-----	--	---	---

## 5 廃棄物等

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
5	○焼却灰及び集じん灰の処理方法として、セメント原料化などの再資源化は検討しているのか。【香田委員】	※事業者から、ごみの資源化については、広島市のごみ処理基本計画で定められており、現在のごみ処理基本計画ではセメント原料化は行わないとされているが、今後の改定でセメント原料化が加わった場合であっても対応できる施設を計画している旨の説明があったため、答申案に盛り込まない。	—

## 6 温室効果ガス等

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
6-1	○運搬車両台数が増えることでCO <sub>2</sub> 排出量が増えることの予測はしなくてもよいのか。【金田一委員】 ○発熱量が増えるので、発熱量当たりのCO <sub>2</sub> 排出量も併記して示した方がいいのではないか。【金田一委員】 ○温室効果ガス排出量の予測結果について、現南工場と比較できるものを示してほしい。また、新南工場供用後の3工場体制では広島市全体がどう変化するのかも示してほしい。【松川委員】 【中坪会長】	※運搬車両台数については、事業者から、増加しない旨の説明があったため、答申案に盛り込まない。  温室効果ガス排出量の予測結果について、発熱量当たりのCO <sub>2</sub> 排出量、現南工場との比較及び広島市の他の2つの焼却工場を合わせた排出量の変化なども含め、評価書にわかりやすく記載すること。	5
6-2	○余熱利用について、熱回収率の予測や評価などを行っているのか。【香田委員】	※令和3年度第6回審査会において、事業者からの回答を受け、審議することとする。	—
6-3	○南工場建替中の際、東雲屋内プールで使用する温水はどうするのか。【吉富委員】	※事業者から、東雲屋内プールにボイラーを設置して温水を作る予定である旨の説明があったため、答申案に盛り込まない。	—

## 7 その他

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
7	○南工場の立地は海沿いや川沿いなので、高潮や洪水などの対策はどうなっているのか。余裕を持った計画を立てる必要がある。【吉富委員】【田中委員】	※事業者から、浸水対策についての説明があり、また、環境保全の見地からの意見ではないため、答申案に盛り込まない。	—